

小学校教員養成課程の生活科シラバスにおける幼児教育に関する教育内容の現状

The current state of educational content on early childhood education in the living environment study syllabus of the elementary school teacher training course

金子 幸 藤本 朋美 牛島 豊広 竹下 徹
(南九州大学)

キーワード：小学校教員養成、生活科、幼児教育、シラバス、保幼小接続

1. はじめに

文部科学省は、2022年度から「子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすること」¹⁾を目指し、「幼保小の架け橋プログラム」を実施してこととし、現在、モデル地域を中心にその推進が図られている。

幼保小の架け橋プログラムにおける「架け橋期」とは、「義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間」²⁾とされており、この時期は、「生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期」³⁾であると示されている。

幼児期の教育は、2006年に改訂された教育基本法の中で「生涯にわたる人格形成を培う重要なもの」⁴⁾と明示され、2007年に改訂された学校教育法では、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」⁵⁾と示されるなど、幼児期の教育が土台となり、子どものその後の学びを豊かにしていくものであると言える。よって、幼児期の教育で得られた子どもの学びや育ちを確実に小学校教育へとつなげていくことは、小学校以降の子どもの学びや育ちをより良いものにするうえで欠かせないものであると考える。

幼児期の教育と小学校教育をつなげるうえで重要な役割を果たすと考えられるものの1つに、「生活科」での学びがあげられる。生活科は、1989年の小学校学習指導要領改訂において新設された科目である。生活科が新設された背景として波多野(2011)は、「幼児教育においては、遊びが学びの中心になっており、子ども達は、総合的な学びをしている。小学校に進みいきなり教科学習中心になると、子ども達は段差を感じ、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行が難しい」⁶⁾こと、「低学年においては、教師の説明を中心とした学習ではなく、児童が主体的に、具体的、かつ総合的な活動を通して、知識、技能の獲得や習慣を身につける必要がある」⁷⁾の2つの要因があったと指摘している。波多野(2011)の指摘から、生活科は、幼児教育と小学校教育の段差を少なくすること、また、教師から教えられるのではなく、子ども達が主体的に学ぶことを期待され誕生したことがうかがえる。波多野(2011)が指摘した生活科誕生にあったと考えられる要因は、2017年に告示された現行の小学校学習指導要領解説「生活」編の中でも「遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ等の児童期の教育課程は、内容や進め方が大きく異なる。そこで、入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることが求められる」⁸⁾と引き続き示されている。さらに、続けて「それがスタートカリキュラムであり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っている」⁹⁾と明記されており、スタートカリキュラムを作成、実践することが小学校教員に求められていると言える。

スタートカリキュラムが最初に学習指導要領の中に示されたのは、2008年告示の小学校学習指導要領解説「生活編」である。そこでは、「大単元から徐々に各教科に分化していくスタートカリキュラムの編成なども効果的である」¹⁰⁾との表現にとどまっているものの、その後、2010年にまとめられた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」では、「生活科などを中心としたスタートカリキュ

ラムの取組は今後も進めていく必要があり、その取組を進めるに当たっては、小学校低学年の教育課程全体を視野に入れて行われることが重要である¹¹⁾と示されており、2008年の小学校学習指導要領改訂時から現在に至るまで、スタートカリキュラムの作成・実施が求められていることが分かる。

このように、子どもの育ちや学びをより豊かにしていくために、幼児教育と小学校教育をつなぐ役割としての生活科の新設やそれらをより効果的に進めていくためのスタートカリキュラムが示されてきたものの、その効果は十分に現れているとは言えないのが現状である。実際、2022年にまとめられた「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会－審議経過報告－」では幼保小の接続期の教育における課題をいくつもあげており、幼児教育の質について「遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育が、その後の教育の基礎を培っていることの理解が必ずしも十分ではない現状がある¹²⁾」ことや、「全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を保障していくためには、一中略一幼児期に育まれた力が小学校教育にどのようにつながっているのか、関係者がイメージを共有し、実践できるようにする必要がある¹³⁾」ことを指摘している。これらの指摘から、幼児教育と小学校教育の学びをつなげていくためには、小学校教員の幼児教育に対する理解は必要不可欠なものであると考える。

小学校教員が幼児教育に対する理解を深めるうえで、養成段階での学びは重要になると考える。特に、生活科に関連する学びの中で、幼児教育に対する理解を深め、スタートカリキュラムを作成・実践できる力を身に付けることは大切なことである。

教員養成段階での学びを確認する方法の1つに各大学で作成している授業シラバスがあげられる。保幼小接続の観点から生活科のシラバスを分析している先行研究として、西川(2021)の研究がある。西川(2021)は、国立大学9校を研究対象とし、2008年以降の生活科のシラバスにおける幼児教育に関するキーワードの出現率を分析しており、幼児教育や幼小接続に関する内容の取り扱いが次第に充実していることを明らかにしている¹⁴⁾。また、叶内ら(2022)は、小学校教員養成課程を設置している52の国立大学のうち、全ての情報が揃った32大学のシラバスを対象に保幼小接続に関する記述の有無を分析しており、保幼小接続に関する記述があったシラバスは全体の3割程度であったことを明らかにしている¹⁵⁾。両者とも対象としたのは国立大学であり、私立大学を対象とした研究は見られない。

そこで、本研究では、全国の小学校教員養成課程を設置している4年制の私立大学を調査対象とし、小学校教員養成課程のカリキュラムにおける「生活科」に関連する教授内容について、シラバスを基に分析し、小学校教員養成課程での幼児教育の教育内容に関する課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

1) 調査対象

本研究で対象とする大学は、文部科学省が公表している「令和4年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学¹⁶⁾」における4年制の私立大学のうち、通信課程を除く192大学である。分析対象とするシラバスは、各大学のWebシラバスで公開されている2023年度開講の「生活科」に関する授業シラバス全433件である。これらは、各大学のWebシラバス検索ページにおいて、「生活科」をキーワードにして検索し、同一内容のシラバスを除き情報が得られたシラバス数である。

2) 分析方法

分析方法は、分析対象の433件のシラバスをPDFファイルで保存し、OCR処理をしたのち、「授業概要(ねらい)」、「到達目標」、「授業計画(内容)」の3つの項目における、次の15項目についてキーワード検索をしたものをExcelで集計・分析した。

①幼児、②幼児期、③幼児期の教育(幼児教育・幼稚園教育)、④幼稚園、⑤幼稚園教育要領、⑥指導要録、⑦遊び(あそび)、⑧幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)、⑨接続、⑩連携、⑪スタートカリキュ

ラム、⑫自覚的な学び、⑬気付き（気づき）、⑭学びに向かう力、⑮連続性

これらのキーワードは西川（2021）が整理した幼児教育・幼小接続関連キーワード¹⁷⁾を基に、現行の小学校学習指導要領解説生活編で扱っているワードを中心に設定したものである。

検索の際に留意することとして、「③幼児期の教育」に関しては、幼児教育や幼稚園教育も同様の意味を持つものとして「③幼児期の教育」として結果に加え、「⑧幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関しては、「10の姿」でも検索をかけて結果に加えた。また、「⑦遊び」や「⑬気付き」に関しては、ひらがなでの検索も行い、結果に加えている。さらに、キーワード検索をした後に、「⑨接続」、「⑩連携」に関しては、保幼小の接続・連携に関するものについて、「⑮連続性」に関しては、幼児期の育ちや学びとの連続性に関するものについて、記述内容を精査して抽出をした。

3. 結果

1) 全体的な傾向

対象としたシラバス433件のうち、15項目のキーワードのいずれかが含まれているシラバスは、354件で全体の82%であり、いずれのキーワードも含まれていなかったシラバスは、79件で全体の18%であった。最も多く現れたキーワードは、「⑦遊び（あそび）」の599箇所であり、次いで、「⑬気付き（気づき）」の316箇所、「⑪スタートカリキュラム」の220箇所であった。対象としたキーワードすべて、いずれかのシラバスにおいて使用されていたが、「⑥指導要録」と「⑫自覚的な学び」に関してはそれぞれ1箇所のみという結果であり、それらは生活科の教授内容として扱われることが少ないということが明らかとなった（図1参照）。

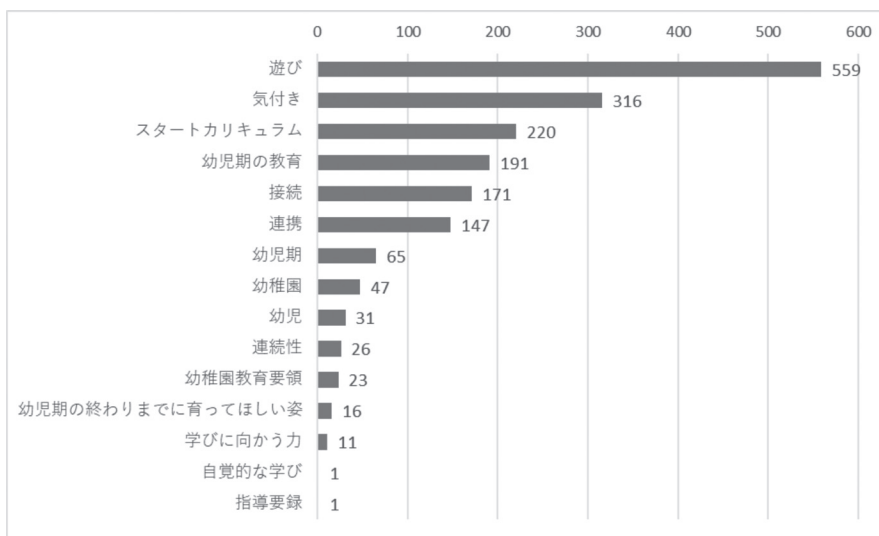


図1 生活科関連シラバスにおける該当キーワードの出現数

15項目のキーワードを最も多く取り入れていたシラバスは2件で、扱われたキーワードは9項目であった（図2参照）。また、15項目のキーワードのいずれか1項目が扱われていたシラバスは130件であり、そのうち、最も多く扱われたキーワードは「⑦遊び（あそび）」の79件であり、「②幼児期」、「⑮連続性」の1項目のみを扱っているシラバスがそれぞれ1件であった（図2・3参照）。

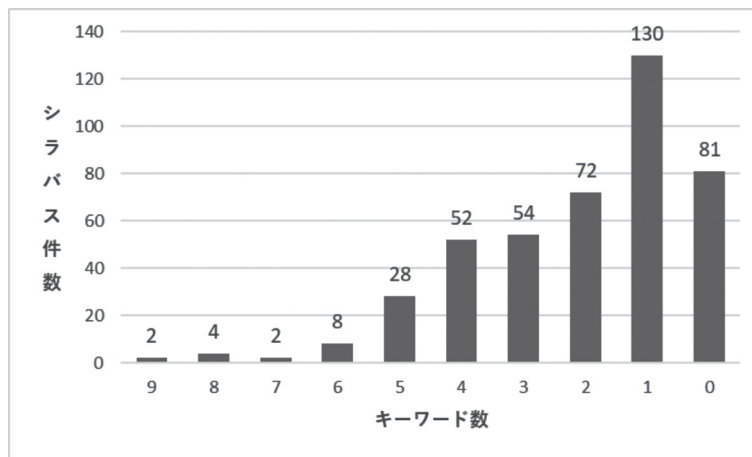


図2 該当キーワード含有率におけるシラバス件数

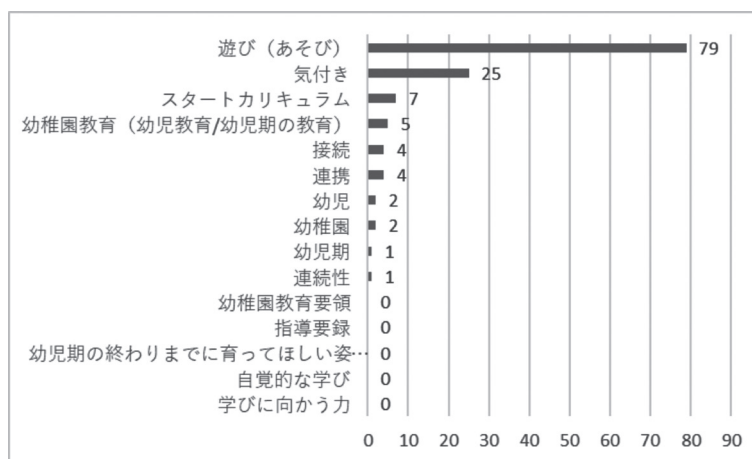


図3 キーワード含有率1のシラバスにおけるキーワードの出現数

2) 幼児期の教育への理解に関する教育内容

幼児期の教育について教授している分析対象としたキーワードは、「①幼児」、「②幼児期」、「③幼児期の教育（幼児教育・幼稚園教育）」、「④幼稚園」、「⑤幼稚園教育要領」、「⑧幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」の6項目である。最も出現数が多かったのは、「③幼児期の教育」の191箇所、シラバス数は98件、最も少なかったのは、「⑧幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の16箇所、シラバス数は14件であった（図4参照）。

3) 幼児教育と小学校教育の接続に関する教育内容

幼児教育と小学校教育の接続について教授している分析対象としたキーワードは、「⑥指導要録」、「⑨接続」、「⑩連携」、「⑪スタートカリキュラム」、「⑫自覚的な学び」、「⑬気付き」、「⑭学びに向かう力」、「⑮連続性」の8項目である。最も出現数が多かったのは、「⑬気付き」の316箇所、シラバス数は138件、最も少なかったのは、「⑥指導要録」、「⑫自覚的な学び」の2項目でそれぞれ1箇所のシラバス数1件であった（図5参照）。

叶内（2022）らが行った国立大学の生活科シラバスにおける保幼小接続に関する内容の扱い¹⁸⁾と本研究の調査結果を比較するため、「①幼児」、「②幼児期」、「③幼児期の教育（幼児教育・幼稚園教育）」、「⑨接続」、「⑪スタートカリキュラム」の5項目に絞って分析した結果、5項目のいずれかが含まれるシラバスは199件（46%）であり、叶内（2022）らが調査した結果（36.2%）よりも高い割合となった。

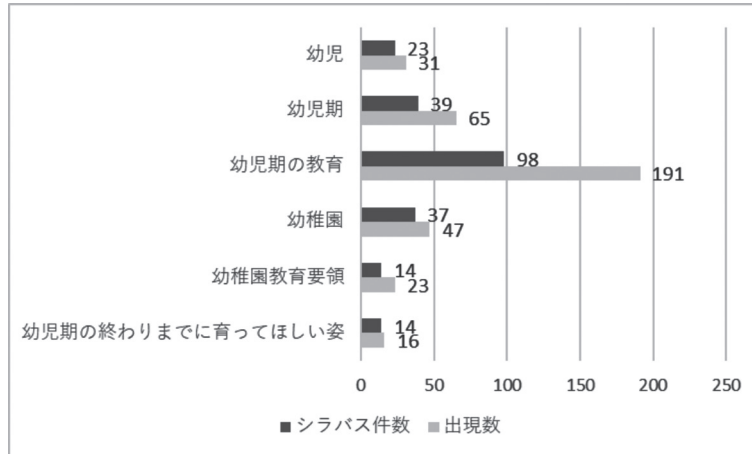


図4 幼児期の教育に関するキーワードの出現数とシラバス件数

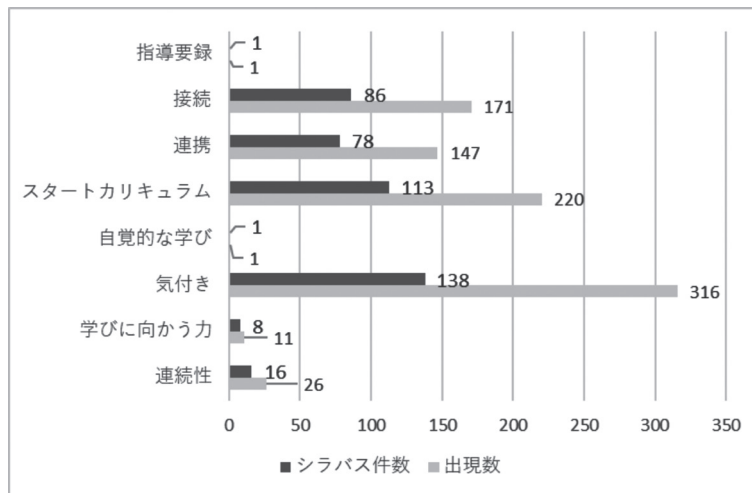


図5 幼児教育と小学校教育の接続に関するキーワードの出現数とシラバス件数

4) スタートカリキュラムの理解に関する教育内容

スタートカリキュラムを教授内容として明記しているシラバス113件について、詳細な分析を行った。

まず、スタートカリキュラムが出現するシラバスの項目について分析した結果、「授業概要」に記載があるシラバスは17件、「到達目標」に記載があるシラバスは11件、「授業計画」に記載があるシラバスは107件であり、授業計画に記載されているシラバスが最も多いという結果であった（図6参照）。授業概要や到達目標としてスタートカリキュラムに触れているが、授業計画にスタートカリキュラムの記載がない6件について詳細を確認すると、「幼児教育と小学校教育の接続・連携」、「幼児期から学童期に育まれる資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、「学びの連続性」など幼児期の教育との関連が考えられる授業内容が計画されていた。また、授業概要、到達目標、授業計画の3項目すべてにスタートカリキュラムが明記されているシラバスは5件であった。

次いで、授業計画にスタートカリキュラムの記載があった107件について、スタートカリキュラムを取り扱う授業回数を分析した結果、2件のシラバスで全授業15回中4回取り扱うことが確認できたが、最も多かったのは授業回数1回の93件であった（図7参照）。さらに、スタートカリキュラムを「作成」することに言及しているシラバスは16件であった。

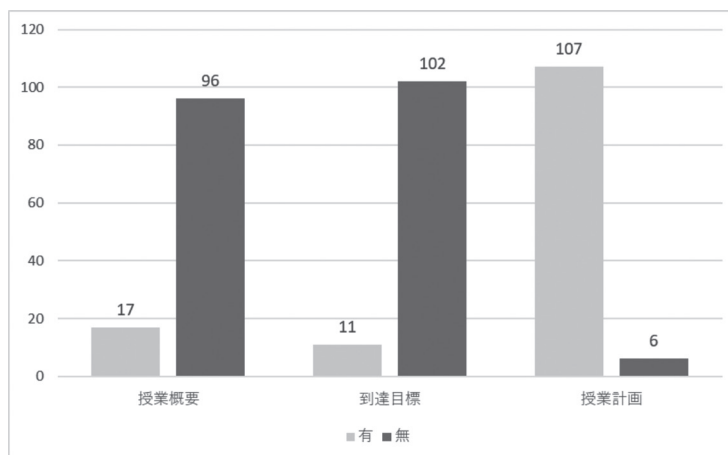


図6 調査項目におけるスタートカリキュラム出現の有無

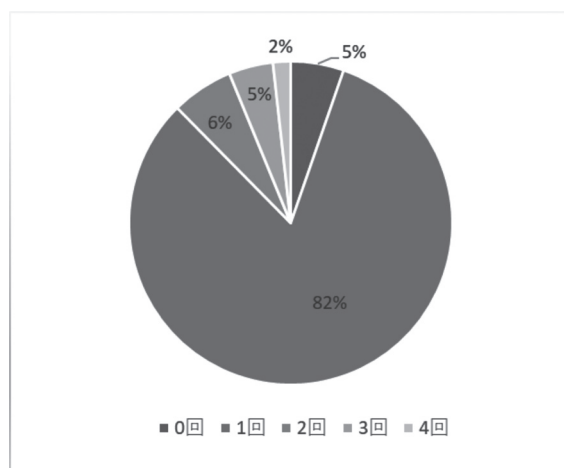


図7 授業計画におけるスタートカリキュラムの授業回数

5) 遊びに関する教育内容

「遊び（あそび）」の出現数は、延べ数599箇所、シラバス数230件と、ともに全15項目のキーワードの中で最も高い結果となった。また、「遊び（あそび）」のみの記載が確認できたシラバスも79件であり、該当キーワード含有率が1項目のキーワードにおけるシラバスの約80%を占める結果であった。

4. 考察

全国の小学校教員養成課程を設置している4年制の私立大学を調査対象とし、小学校教員養成課程のカリキュラムにおける「生活科」に関連する教育内容について、シラバスを基に分析した結果、それらにおける幼児教育の教授内容に関する3つの課題が明らかになった。

1点目は、幼児教育の教育内容に関して記載がされていない生活科関連のシラバスが全体の約2割存在するという点である。

小学校学習指導要領生活編の第2章生活科の目標では、「生活科が教育課程において、幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続するという機能をもつ」¹⁹⁾ことや、「一人一人の児童が幼児期の教育で育まれたことを基礎にしながら、将来の自立に向けてその度合を高めていく」²⁰⁾ことが示されていることから、生活科の授業を展開していくうえで、幼児期の教育に対する理解は欠かせないことが分かるが、一部のシラバ

スで幼児期の教育との関連が確認できなかったことは、養成段階での学びとして十分とは言い切れないと考える。しかし、該当キーワードが見られなかったシラバスの授業内容について詳細な確認をすると、「生活科の創設の経緯」や「生活科の成立と変遷」について教授しているシラバスが確認できた。生活科が新設された背景には、先述した通り、幼児教育と小学校教育の段差を少なくすることが含まれているため、生活科の創設や成立について教授する中で、幼児教育との関連に言及していることも考えられる。他にも、「学習指導要領の概要」や「生活科の教科目標」、「生活科の特徴」、「指導案作成」などの教授内容も確認でき、学習指導要領を通して幼児期の教育の理解を図っているとも考えられる。よって、シラバスに幼児教育との関連が確認できないことが幼児教育について触れていないと断定することはできない。しかし、シラバスは「学習効果を高める文書としての機能」²¹⁾を持つとされていることから、生活科と幼児教育との関連について学習者の意識を高めるためにも、幼児教育との関連をシラバスに記載することが必要であると言える。

2点目は、スタートカリキュラムの理解が到達目標として設定されているシラバスが少ないという点である。

スタートカリキュラムは、2008年告示の小学校学習指導要領解説生活編の中で、その作成について初めて言及され、現在に至っている。現行（2017）の小学校学習指導要領解説生活編においては、「今回の改訂においては、幼児期の教育と小学校教育の発達特性を踏まえた学校段階等間の円滑な接続の観点から、更にその重要性が高まっている」²²⁾と示されており、スタートカリキュラムの果たす役割が増していると解釈できる。

本研究で、スタートカリキュラムについて確認できたシラバスは113件であり、全体の26%であった。さらに、スタートカリキュラムの理解を到達目標の1つに掲げているシラバスは、11件で全体の2.5%である。それ故、授業で取り扱う回数も全回数のうち1回が最も多く、約8割を占めている。到達目標は、「授業を修了した段階でできるようになってほしい行動」²³⁾を示すとされており、スタートカリキュラムの理解を到達目標の1つとして設定することは、幼児期の教育と小学校教育の接続を着実に進められる力を身に付け、小学校教員として、子どもの育ちを豊かにしていくためにも重要な目標設定になると考えられる。よって、小学校教員を目指す学生は、スタートカリキュラムを作成し、実践する力を身に付ける必要があり、到達目標としてその理解を設定することは必要なことだと考える。

3点目は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に関する記述が少ない点である。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、2018年に告示された保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の3つに共通して記載されている事項の1つであり、幼稚園教育要領解説では、改定の基本方針として『『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』—中略—を明確にし、これを小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする』²⁴⁾と明記されている。また、「資質・能力を育む先生や人が、教育上の思いや願いを照らし合わせながら、一人一人の子供の様子を見定めていくことを通じて、子供の学びや生活の質を捉え、資質・能力がどのように育っているかを見出し、子供の実態に沿って主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして活かすことができるもの」²⁵⁾であり、小学校学習指導要領解説生活編第4章指導計画の作成と内容の取り扱いにおいては、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること」²⁶⁾と示されている。これらのことから分かる通り、小学校教員は、幼児教育と小学校教育の接続を図るうえで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解は必須である。しかし、本研究の調査では、その記載が確認できたシラバスは14件で、全体の3.2%であり、小学校教員を目指す学生がそれらを十分に理解できているとは言い難い結果であった。この背景には、指導する大学教員の専門性が関係していると考えられる。実際、叶内ら（2022）の調査によると社会科や理科を専門とする教員が生活科に関連する授業を担当している場合が多いことを指摘している²⁷⁾。幼児教育を専門とする教員とオムニバスで授業を展開することや保育者をゲストスピーカーで招く等、各大学で教授方法を工夫し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に対する学生の学びを担保することが必要だと言える。

最後に、本研究から得られた小学校教員養成カリキュラムにおける生活科に関する教育内容のうち、引き続き、充実していくことが望まれる内容について述べておく。

1つ目は、「遊び」についてである。今回の調査から遊びに関する記載は、延べ回数、シラバス件数とともに最多数であったことが確認できた。遊びは、幼児期の教育で核となる活動である。幼児教育は、「遊びを通しての総合的な指導」を基本としており、幼児期の子ども達は、遊びを通して様々な学びを得ている。小学校生活科の授業の中で遊びを取り入れた授業展開をしていくことは、生活科誕生の背景にあった、幼児教育と小学校教育の段差を少なくすること、また、教師から教えられるのではなく、子ども達が主体的に学ぶことのいずれにも合致する活動であると考えられるため、「遊び」を中心とした授業展開を考察する教授内容はより一層の充実を図っていききたい点の1つである。

2つ目は、「気付き」についてである。今回の調査で「気付き」に関する記載は、延べ回数、シラバス件数ともに、「遊び」に次いで多く見られた。

「気付き」は、2008年の小学校学習指導要領改訂時の改訂の主旨の中で、「活動や体験を通して得られた気付きを質的に高める指導が十分に行われていない」²⁸⁾ことが指摘されており、気付きの質を高めることが求められていた。その結果、現行(2017)の小学校学習指導要領解説では、「気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切に学習活動が行われており」²⁹⁾とその成果が表れていることに触れられている。また、「気付きは確かな認識へとつながるものであり、知識及び技能の基礎として大切なもの」³⁰⁾とも明記されており、気付きの質を高めるような授業展開は子どもの学びを深めていくうえで欠かせない要素であり、生活科における「気付き」について教授することは引き続き重視していききたいことである。

5. おわりに

本研究では、小学校教員養成課程のカリキュラムにおける「生活科」での幼児教育に関する教育内容の課題を明らかにすることを目的に、シラバスの分析を行った。その結果、幼児教育に関連する内容が記載されていないシラバスが一定数あること、スタートカリキュラムが到達目標に設定されているシラバスが少ないこと、さらに、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿が教授されていない可能性が大きいことの3点が課題として確認できた。しかし、今回の調査は、あくまでWebシラバスで確認できる事項に限って調査したことから、具体的な教授内容を読み取ることが困難であった。よって、今後は、生活科に関する科目を担当している教員に対するアンケート調査やインタビュー調査を実施し、より詳細な教育内容について調査・分析することが必要であると考え。それにより得られた新たな課題を基に、小学校教員養成課程における生活科の教育内容の充実が図れるシラバスが提案できるような研究を行っていきたいと考えている。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」
https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_3.pdf (最終アクセス: 2023年11月30日)
- 2) 前掲注1) に同じ
- 3) 前掲注1) に同じ
- 4) 文部科学省(2006)『教育基本法』第11条
- 5) 文部科学省(2007)『学校教育法』第22条
- 6) 波多野達二(2011)「生活科の成立過程と現状—総合的な学習の時間との関連を中心に—」、『京都教育大学教育実践研究紀要第11号』、pp.135-144
- 7) 前掲注6) に同じ
- 8) 文部科学省(2017)『小学校学習指導要領解説生活編』
- 9) 前掲注8) に同じ
- 10) 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説生活編』

- 11) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議（2010）「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf（最終アクセス：2023年11月30日）
- 12) 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（2022）「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会－審議経過報告－」https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_2.pdf（最終アクセス：2023年11月30日）
- 13) 前掲注12) に同じ
- 14) 西川由佳（2021）「幼児教育と小学校教育の観点からみる小学校教員養成課程の生活科シラバスにおける特徴」、『子ども学研究紀要第9号』、pp.59-70
- 15) 叶内茜、永瀬祐美子、君塚仁美、倉持清美（2022）「円滑な保幼小接続をめざす初等教育教員養成の在り方－生活科に関するシラバス分析から－」、『児童学研究第46号』、pp.54-59
- 16) 文部科学省「令和4年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」https://www.mext.go.jp/content/20230203-mxt_kyoikujinzai02-100002439_1.pdf（最終アクセス：2023年10月19日）
- 17) 前掲注14) に同じ
- 18) 前掲注15) に同じ
- 19) 前掲注8) に同じ
- 20) 前掲注8) に同じ
- 21) 厚生労働省「授業計画（シラバス）の意味と重要性」<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11800000-Shokugyounouryokukaihatsukyoku/0000090851.pdf>（最終アクセス：2023年12月1日）
- 22) 前掲注10) に同じ
- 23) 前掲注21) に同じ
- 24) 文部科学省（2017）『幼稚園教育要領解説』
- 25) 前掲注1) に同じ
- 26) 前掲注8) に同じ
- 27) 前掲注15) に同じ
- 28) 前掲注10) に同じ
- 29) 前掲注8) に同じ
- 30) 前掲注8) に同じ

